

静岡県教育委員会

議事録

令和 7 年度 第 22 回定例
3 月 4 日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和8年3月4日に教育委員会第22回定例会を招集した。

1 開催日時 令和8年3月4日（水） 開会 13時30分
閉会 14時46分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 小野澤 宏 時
委 員 天 城 真 美
委 員 飯 村 幸 生
委 員 渡 村 マ イ
委 員 川 田 善 正

事務局（説明員） 前 澤 綾 子 教育部長
小 野 田 秀 生 教育監
山 下 英 作 理事（統括・新図書館担当）
金 嶋 克 年 参事（政策管理担当）
中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
高 林 伸 成 教育総務課長
白 土 達 夫 教育政策課長
櫻 井 澄 人 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
鈴 木 憲 昭 教育厚生課長
横 田 恭 子 教育施設課長
秋 野 薫 義務教育課長
中 村 大 輔 高校教育課長
山 村 仁 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
小 竹 啓 功 社会教育課長
小須賀 拓也 新図書館整備課長
植 松 博 静東教育事務所長
菅 沼 晃 静西教育事務所長
持 山 育 央 総合教育センター所長
高 橋 健 二 中央図書館長

4 そ の 他

（1）第33、34号議案は承認された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 43 号議案、第 44 号議案は人事案件のため非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員：（異議なし）
- 教 育 長： それでは第 43、44 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

第 42 号議案 令和 8 年度教育行政の基本方針の策定

- 教 育 長： 第 42 号議案「令和 8 年度教育行政の基本方針の策定」について、白土教育政策課長より説明願う。
- 教育政策課長： <第 42 号議案について説明>
- 教 育 長： 教育行政に関わる根幹的な枠組みである教育振興基本計画について、教育大綱と同様 4 つの大柱があるが、その大柱をさらにブレイクダウンした中柱小柱が、この教育振興基本計画に書き込まれている。また、その中で令和 8 年度に取り組む基本的な施策について、さらにブレイクダウンした項目が 3 枚目に書き込まれている。4 枚目が令和 8 年度の重点施策をフィーチャリングしたものとなっている。この部分について発言願いたい。質疑等はあるか。
- 川 田 委 員： 大綱が現場にどのように活かされていくかが非常に重要である。現場にこれを広め、現場の方が理解するための施策、事業はどのように行われていくのか。
- 教育政策課長： 学校現場においては、毎年この時期に学校経営計画を作成している。各学校のホームページでも公表されており、学校の現状、課題等を踏まえて、来年度にどのような特色ある取組を行うかという目標を定めるものである。その学校経営計画に活用するために基本方針を展開する。この基本方針が決まった暁には、校長協会等あらゆる場を通じて学校へ展開していく。
- 教 育 長： この質問での受け手側にあたる、学校長経験者の小野田教育監から、学校側の視点でお話願いたい。
- 教 育 監： 学校でも、学校経営計画を立てる上で、教育行政の基本方針を踏まえている。この後、教育政策課から来年度の基本方針が伝達される。また、新年度に全県立学校長の前で基本方針を説明する場面があり、それを踏まえて校長が各校の教員に説明する機会もあるだろう。ここに紐付いている具体的な取組については、既にいろいろな場面で学校に説明する機会があるので、そういった意味で基本方針に基づいた施策を学校現場に落とし込む作業は各課で丁寧に行っている。
- 川 田 委 員： 県教育委員会の大綱と、市町教育委員会との関係はどうなっているのか。
- 教育政策課長： 県と市町の教育委員会の関係については、県費負担教職員制度によって、県教育委員会が市町立学校教職員の任命、給与負担、研修等を行っている。市町教育委員会は市町立学校の管理、運営、教職員の管理を

担っており、大前提として市町立学校の児童生徒への指導等に係る基本的な施策は市町教育委員会が行う。県教育委員会から市町教育委員会への指導、助言、情報提供等の働きかけが可能であり、その一環でこの基本方針を市町教育委員会に周知している。

教 育 長： 義務教育課長は前教育政策課長でもあるので、もし不足があればその点も含めて、義務教育課の視点から発言願いたい。

義務教育課長： 市町への展開という観点からは、県立高校と同じくこの方針が決定した時点で市町教育委員会を通じて学校に展開をしている。加えて、4月に教育長会があり、その場でも各市町教育長に基本方針について説明する。

教 育 長： 年度当初に市町教育長に集まっていたき、教育長の挨拶から始まり、より実務的な説明も含めて対面で行う機会がある。資料そのものは年度内に送るとしても、より具体的な説明や質疑は対面で4月に行うことになる。なお、国立学校については、資料等は送るが、こちらから積極的な発信はしていない。

天 城 委 員： 2月4日の定例会で、令和8年度の当初予算が議案として上がっていたが、その予算とこの基本方針との関係性をもう少し具体的に教えてほしい。

教育政策課長： 基本方針については、総合教育会議のタイミングに合わせて、前提となる基本計画を1月22日の定例会に議案として提出し、議決いただいた。予算は県議会2月定例会へ提出する都合上、2月4日の定例会に議案を提出し、議決いただいた。タイミングに検討、工夫の余地はあるが、予算のない計画は絵に描いた餅になってしまうので、行動を起こすための予算ということで、計画・方針と予算は車の両輪であることを常に意識してやっている。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 今回、とても見やすい資料ができたので、しっかりと説明して県立学校、市町の教育委員会の皆様にお伝えしていきたい。第42号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第42号議案について、原案のとおり可決する。

報告事項1 静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（西遠地区）

教 育 長： 報告事項1「静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（西遠地区）」について、中村高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <報告事項1について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

川 田 委 員： 目指す人物像や学校像は、西遠地区に限らず、どの地域においても通用する、目指すべき方向であろうと理解できるが、この議論が西遠地区から始まっていることには何か理由があるのか。

高校教育課長： 地域協議会は県内を 10 地区に分けて、それぞれの地区で行っている。地区を分けるにあたり、かつての旧学区を一つのエリアとして地域協議会を組み立てている。これまでに、賀茂、沼津、富士、北駿、小笠の 5 地域でグランドデザインを完成させてきた。この他に田方、静岡市、志太榛原、西遠、磐周(磐田と袋井)の 5 地域でも議論が行われている。グランドデザインの協議にあたっては、資料 2 ページ目の課題認識、高校改革の基本認識といった共通の前提を元に、同様の項目を各協議会で話し合いながら、地域特有の社会資源等をベースに意見をいただいているため、少しずつ中身に違いが出ている。今回、西遠地区では浜松市と湖西市を舞台に未来を語っていただき、目指す人物像や学校像について意見があったのでまとめている。地域協議会の全体像についてもまた資料提供しながら説明をさせていただく。

川 田 委 員： 西遠地区ならではの特徴があれば教えてほしい。

教 育 長： 基盤としてどの地区も似たようなことを求める一方で、それぞれの地区で力点がある。西遠地区に関しては、外国ルーツの方が多いので、その子たちの学びをしっかりと視野に入れて考えようという意見があった。また、議論の最初の段階から、不登校や特別な支援を必要とする子供たちの学びもしっかりと見ていこうという意見も出てきた。この 2 つがいわばマイノリティ性を持った人たちに対するまなざしとして、非常に前景に出てきたというのが、西遠地区の一つの特徴である。もう一つの特色として、製造業を中心にグローバル企業が地域に根ざしており、産業的なものに限らず学びの場としてのポテンシャルを持っているという話もあった。さらに、産業界はもとよりさまざまな委員や同窓会の方から、子供たちがそういった地元の産業の可能性を知らぬまま外に出て行くのはとてももったいないので、何らかの形で学校教育と地域の産業の接点をしっかりと組み込んでいきたい、という学びの在り方についての希望があった。

渡 村 委 員： 資料 3 ページ目の「イメージ」について、西遠地区のグランドデザインからさらに絞り込んだ資料でとても分かりやすかった。感想であるが、右側のイメージ図などは、具体的に読んでいく場合に資料が何段階かに分かれている構成が分かりやすい一方で、デザインの統一感と見やすさがあるとさらに良い。脳の言語の 9 割は映像で、人間は映像で把握する生き物と言われている。ここまでそぎ落とすのであれば、A I などを活用してもう少し図や写真を入れると、一般向けには分かりやすくなる。

教 育 長： 御指摘があったように、最終的なアウトプットについては、ぱっと見て伝わることはとても大事である。今後 A I 等の活用も含めて、外に出していく資料の見やすさ、訴える力という点は考えていきたい。

飯 村 委 員： 西遠地区に限らず、我々がどういう前提条件の上にいろいろなことを構築していくのか、もう少し定義した方が良い。西遠地区だからではなく、我々は地域との連携を含めないと学校運営ができない状況に

きている。それを前提として踏まえる必要がある。課題の前提とされている Society5.0 の説明ができる人はあまりいないのではないか。Society5.0 は 2018 年か 2019 年の話であり、今から Society5.0 に遡って、それを共通認識として考えるのは、ちょっと一般性がない。それより、今身近に感じる環境の変化は、生成 A I やデジタルトランスフォーメーションの方だと思う。VUCA は一般常識として知っているとしても、課題認識の項目にもう少しわかりやすい現状認識を入れた方がいいのではないか。また、我々が立脚している環境は地域との連携なしでは成り立たない点を前提条件として入れた方がわかりやすい。今はただ協議会の中で散文的に出たものを突っ込めばいいという感じで、ストーリーになっていないので、もう少しストーリー性と直近の環境の言葉を使った内容に修正していただきたい。

教 育 長： 今、議論の焦点となっている部分は、今回の 2026 年の議論というよりも、それに先立つ基本計画の中で出てきた文言である。だからこそ、その【課題認識・全県】の部分は全地区共通で入っている。確かに私が着任した 2022、2023 年度の時点でも Society5.0 は既にアウトオブデートだったという御指摘があるかもしれないが、そういう背景で入っているということは御理解いただきたい。一方で、これは変更しようがないのかというと、そうではない。この後 3 月中旬・下旬に 3 地区でのグランドデザインの議論があるので、そこに向けて今の御指摘について我々の方で検討したい。A I あるいは D X、最近知事が好んで A X、A I トランスフォーメーションという言葉を使うことが多いので、そういったことも含めてここは引き取らせていただきたい。

高 校 教 育 課 長： 先ほど、西遠地区では全体の構想を柔軟にアップデートしていくという話もあったとおり、私たちも柔軟に社会の変化に対応していかなければならない。今教育長が申し上げたとおり、この辺りの表現についても、今後の中身を変えていくなど、見直しを行っていききたい。

教 育 長： 非常に踏み込んだ内容を含めて議論ができたことを大変ありがたいと思っている。他に質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

（会議の非公開）

教 育 長： これより会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第 43 号議案 令和 7 年度管理職員（校長及び教育部管理職）人事異動

※非公表

<非>第 44 号議案 令和 7 年度優秀教職員及び永年勤続者表彰被表彰者の決定

※非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和 7 年度第 22 回教育委員会定例会を閉会とする。